

# 新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の策定方針(案)

## ぎふ農業・農村基本計画(2016～2020) ※現計画

### ◆基本理念

未来につながる農業・農村づくり

### ◆3つの基本方針の主な施策と状況 【資料2 参照】

※主要指標の数値(2014年基準値→2018年実績/2020年目標値)

#### ①多様な担い手づくり

◇主な重点施策

就農研修拠点の拡大、営農定着・経営安定化の支援

(主要指標)

- ・担い手育成数(348→1,445人/2,000人)
- ・認定農業者数(2,115→2,171経営体/3,000人)
- ・担い手への農地集積率(30→36.2%/64%)

#### ②売れるブランドづくり

◇主な重点施策

水田農業の競争力強化、県産農畜水産物のグローバル展開、農業の6次産業化の取組拡大、県産花きの活用促進と販売力強化、鮎王国ぎふの復活

(主要指標)

- ・農業産出額(1,099→1,104億円/1,350億円)
- ・農畜水産物の輸出額(3.5→17.2億円/10億円)
- ・首都圏における飛騨牛新規取扱店舗数(8→48店舗/50店舗)
- ・朝市・直売所販売額(129→161億円/140億円)
- ・花き生産額(66.2→65億円/80億円)
- ・魚苗センター稚鮎生産量(60→62t/72t)

#### ③住みよい農村づくり

◇主な重点施策

里川の振興、水田を中心とした農村の維持、農村ビジネスの創出、鳥獣被害対策の強化、農業・農村の強靱化

(主要指標)

- ・水田利用率(96.3→95.7%/100%)
- ・農林漁業体験者数(145→211千人/180千人)
- ・鳥獣被害対策実施集落割合(34→100%/100%)

## 新たな「ぎふ農業・農村基本計画」

### ◆策定の趣旨

現行の基本計画が令和2年度をもって計画期間が終了する。社会情勢の変化や新たな課題に対応するとともに、昨年策定した『清流の国ぎふ』創生総合戦略【資料3 参照】と整合性を保ちつつ、令和3年度から当面5年間に県が重点的に取り組む施策を示すため、新たな基本計画を策定

### ◆策定の必要性

#### 1 社会情勢の変化

- ◇国の「食料・農業・農村基本計画」の見直し(R2.3末)
- ◇日米貿易交渉など国際貿易交渉の進展
- ◇SDGsの達成に向けた取組みの推進 など

#### 2 現行計画で残された主な課題と新たな課題の顕在化

- ◇新規就農者のフォローアップ体制の強化
- ◇認定農業者などの担い手を内外から支える体制の構築
- ◇国内市場の縮小が見込まれる中でも、農畜水産物の多様な需要に対応した更なる販路開拓の強化
- ◇CSF発生や想定外の気候変動等の中でも、県民など消費者に農畜水産物を安定的に提供するための生産体制・基盤の強化
- ◇激甚化する自然災害等に対応した農業関連施設等の強靱化 など

### ◆策定体制とスケジュール 【資料4, 5 参照】

◇計画期間 R3～R7の5カ年

◇策定の流れ

